

## 会議の開催結果

1 会議名	新居浜市特別職報酬等審議会						
2 開催日時	平成25年1月18日（金）18時から19時						
3 開催場所	応接会議室						
4 会議の概要	別紙のとおり、答申（案）をまとめた。						
5 公開（全部・部分）・ 非公開の別	非公開						
6 部分公開又は非公開の 理由	新居浜市情報公開条例第7条第3号 「他の自治体より情報提供の協力を得ている。」 を理由として、非公開。						
7 傍聴人数							
8 問い合わせ先	<table> <tr> <td>（担当課名）</td> <td>（電話）</td> <td>（内線）</td> </tr> <tr> <td>総務部人事課</td> <td>65-1213</td> <td>2343</td> </tr> </table>	（担当課名）	（電話）	（内線）	総務部人事課	65-1213	2343
（担当課名）	（電話）	（内線）					
総務部人事課	65-1213	2343					
9 その他							

平成25年 2月 7日

新居浜市長 石川 勝行 様

新居浜市特別職報酬等審議会  
会 長 曾 我 部 謙 一

特別職の給与及び議員報酬について（答申）

平成25年1月18日付け新総人第3号をもちまして当審議会に諮問のありました特別職の給与及び議員報酬につきまして、当審議会は、その重要性を強く認識し、慎重かつ多面的に検討、審議をいたしました結果、次のとおりに改定されることが適当との結論を見るにいたりましたので、ここに答申いたします。

1 給料月額

役 職 名	金額(円)
市 長	974,000
副市長（統括）	795,000
副市長（特命）	696,000

なお、議員報酬については、以下付記のとおりとする。

2 理 由

一般職（55歳超え6級以上職員）の給与の改定状況に準じて、1.5%の減額とした。

3 改定実施の時期

平成25年4月1日

4 付 記

議員報酬については、平成23年5月から議員数が2人減じられている事情を考慮し、今年度の改定を見送ることが適当との結論を見るにいたりました。

以 上